

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成22年10月22日
【事業年度】	第37期（自平成20年9月21日至平成21年9月20日）
【会社名】	前田工織株式会社
【英訳名】	MAEDA KOSEN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前田 征利
【本店の所在の場所】	福井県坂井市春江町沖布目第38号3番地
【電話番号】	0776-51-3535
【事務連絡者氏名】	専務取締役兼経営役経営管理本部長 森山 明
【最寄りの連絡場所】	福井県坂井市春江町沖布目第38号3番地
【電話番号】	0776-51-3535
【事務連絡者氏名】	専務取締役兼経営役経営管理本部長 森山 明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成21年12月18日に提出いたしました第37期（自平成20年9月21日 至平成21年9月20日）有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

5 役員の状況

3【訂正箇所】

訂正箇所は__を付しております。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

5【役員の状況】

（訂正前）

（前略）

（注）1．監査役見奈美徹及び増田仁視は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2．平成21年12月18日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

3．平成20年12月18日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

4．平成18年12月18日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5．当社では、意思決定・監督と執行の分離より経営環境の変化に迅速かつ的確に対応するため、平成19年2月に経営役制度を導入して、経営の効率化及び活性化を図っております。経営役は次のとおりであります。

（後略）

（訂正後）

（前略）

（注）1．取締役前田尚宏は、代表取締役社長前田征利の長男であります。

2．監査役見奈美徹及び増田仁視は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3．平成21年12月18日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4．平成20年12月18日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

5．平成18年12月18日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6．当社では、意思決定・監督と執行の分離より経営環境の変化に迅速かつ的確に対応するため、平成19年2月に経営役制度を導入して、経営の効率化及び活性化を図っております。経営役は次のとおりであります。

（後略）